

令和元年度（2019年度）

定期監査結果報告書 (年間総括)

(一般会計及び特別会計)
(公営企業会計)

令和2年（2020年）8月

北海道監査委員

令和元年度（2019年度）定期監査結果報告書（年間総括）

目 次

第1	監査結果報告について	1
第2	監査の概要	
1	監査実施期間及び対象部局	1
2	監査の重点項目	1
3	監査の実施内容	1
4	監査結果の区分	2
5	監査の結果	2
第3	一般会計及び特別会計に係る定期監査結果	
1	指摘事項等の件数	3
2	不適切な会計処理等を行っているもの	4
3	収入確保の視点から是正又は改善を求めたもの	5
4	経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたもの	6
5	合規性の視点から是正又は改善を求めたもの	7
6	公用車による交通事故等が発生しているもの	9
7	物品の損傷等が発生しているもの	10
8	その他是正又は改善を求めたもの	11
第4	公営企業会計に係る定期監査結果	
1	指摘事項等の件数	12
2	経営に係る事業の管理について是正又は改善を求めたもの	13
3	合規性の視点から是正又は改善を求めたもの	13
4	公用車による交通事故が発生しているもの	13
5	物品の損傷が発生しているもの	14
	(別記1) 監査実施部局及び監査実施年月日	15
	(別記2) 項目別監査結果一覧	28

第1 監査結果報告について

この監査結果報告書は、北海道監査委員監査基準に準拠し実施した定期監査の結果について、地方自治法の規定に基づき、議会、知事等に提出し、公表しているものであり、指摘事項等の件数の経年的な推移、部局毎の件数などの年間の状況を掲載するとともに、監査結果について、その内容に基づき項目別に区分するなど、令和元年度（2019年度）の監査結果を取りまとめたものである。

第2 監査の概要

1 監査実施期間及び対象部局

道の全412部局のうち、一般会計及び特別会計にあつては令和元年（2019年）10月から令和2年（2020年）7月までの間に405部局、公営企業会計にあつては令和2年（2020年）1月から6月までの間に7部局についてそれぞれ監査を実施した。

2 監査の重点項目

監査は、令和元年度（2019年度）に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点から、次の事項に重点を置いて実施した。

(1) 共通事項

- ア 債権の管理等について
- イ 支出事務の執行について
- ウ 入札・契約事務の執行について
- エ 物品の管理について
- オ 補助金の執行について
- カ 工事（技術）の執行について

(2) 公営企業会計

- ア 電気事業の経営基盤の強化について
- イ 工業用水道事業の経営の健全化について
- ウ 病院事業の経営の改善について

3 監査の実施内容

- (1) 全412部局のうち、186部局については実地監査を実施し、226部局については書面監査を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、実地監査を予定していた31部局については、書面監査に変更して行った。

会計	区分	本庁	出先機関等	計	実地監査	書面監査
一般会計及び特別会計	知事部局	9	44	53	28	25
	各種委員会等事務局	5		5	5	
	教育庁	1	274	275	117	158
	警察本部	1	71	72	29	43
	計	16	389	405	179	226
公営企業会計	企業局 (電気事業会計及び工業用水道事業会計)	1		1	1	
	道立病院局 (病院事業会計)	1	5	6	6	
	計	2	5	7	7	
合計		18	394	412	186	226

- (2) 実地監査については、部局から監査資料の提出を求めるとともに、部局に赴いて、抽出の方法により事務事業を選定し、決定書、支出（支払）証拠書類その他関係書類の審査、関係職員に対する事情聴取を行い、内容を確認した。
また、牽制効果を高めるために、当初書面監査の対象として通知した部局のうち、3部局について実地監査に変更した。
- (3) 書面監査については、部局から監査資料、支出（支払）証拠書類等の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により実施した。

4 監査結果の区分

監査の結果については、部局別には是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項、検討事項に区分した。

《指摘事項》

- (1) 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- (2) 収入確保に適切な措置を要するもの
- (3) 予算を目的外に支出しているもの
- (4) 予定価格の積算に誤りがあるもの
- (5) 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- (6) 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- (7) 火災事故等が発生しているもの

《指導事項》

指摘事項に該当するもののうち軽易と認められるもの

《検討事項》

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討を要するもの

5 監査の結果

上記により監査した限り、監査の対象となった事務が、重要な点において、法令に適合し、正確に行われていると認められるが、67部局において、74件の指摘事項及び101件の指導事項が見受けられたため、是正又は改善を求めた。

第3 一般会計及び特別会計に係る定期監査結果

1 指摘事項等の件数

(1) 件数の推移

平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までの指摘事項、指導事項及び検討事項の件数の推移は、次のとおりである。

（単位：件）

区 分	指摘事項			指導事項			検討事項			計		
	H29	H30	R01	H29	H30	R01	H29	H30	R01	H29	H30	R01
総 則			1	5	7					5	7	1
予 算												
収 入	15	12	6	8	20	11				23	32	17
支 出	12	17	11	32	29	24				44	46	35
契 約	6	11	17	44	51	14		3		50	65	31
財 産	23	19	22	21	25	10				44	44	32
工事(技術)				8	10	3		1		8	11	3
経 営 管 理	1	1	1							1	1	1
そ の 他	11	19	12	30	43	30				41	62	42
計	68	79	70	148	185	92		4		216	268	162

(2) 指摘事項等に係る部局別の件数（令和元年度（2019年度）実績）

（単位：件）

区 分	是正又は改善を求めた部局	指摘事項	指導事項	検討事項	計
知 事 部 局	29部局	45	70		115
各種委員会等事務局	1部局		2		2
教 育 庁	22部局	15	14		29
警 察 本 部	10部局	10	6		16
計	62部局	70	92		162

(3) 指摘事項等に係る項目別の件数（令和元年度（2019年度）実績）

次頁以降に掲載する各項目別の指摘事項等の件数は、次のとおりである。

（単位：件）

項 目	指摘事項	指導事項	検討事項	計
不適切な会計処理等	8			8
収 入 確 保	5	3		8
経済性、効率性及び有効性	2	5		7
合 規 性	22	53		75
交 通 事 故 等	1	24		25
物 品 の 損 傷 等	31	5		36
そ の 他	1	2		3
計	70	92		162

2 不適切な会計処理等を行っているもの

「監査の重点項目」に基づき監査を実施した結果、次の事項に該当する事案については、不適切な会計処理等を行ったものとして、特に問題がある。

- ・職員が故意又は重大な過失により法令等の規定に違反して行った又は怠ったもの
- ・予算の執行や財務に関して不適切な事務処理を繰り返し行っているもの

職員が業務を執行するに当たっては、道民との信頼関係の下、職員一人一人が公務員としての使命と責任を自覚し、服務規律の確保や法令遵守の徹底について常に意識を持って、実施しなければならない。

「不適切な会計処理等を行っているもの」については、これまでも定期監査等において、是正又は改善を求めてきたところであるが、令和元年度（2019年度）においても決定書の作成時期を逸し、未処理の発覚を恐れて事務処理を行わなかったなどのため、支出負担行為に係る決定書を作成していないものや私費払いをしているものなど、不適切な会計処理等がいまだに跡を絶たず、同様の事案が発生している。

また、前回の監査において是正を求めた事案について、何ら是正されていないものがあった。

これらの事案の再発防止のためには、それぞれの職員が業務における法令等の遵守についての意識を強く持つとともに、管理監督の立場にある職員は、職責の重要性を自覚し、不適切な会計処理等が発生した原因を踏まえ、部下職員への適切な指導・監督を行い、有効なチェック機能の構築により内部牽制の更なる充実を強く求めるものである。

監査結果は、次のとおりである。

(1) 総合政策部

道が事務局を担っていた実行委員会が、イベントの実施に当たり、委託事業者との間で事前に業務委託契約書を取り交わさず、予算を大幅に上回る委託料の請求を受ける事態となったため、実行委員会では業務委託契約書を事後的に取り交わし、委託料の一部として432万円を支払ったが、未払の委託料の支払について、道が当該事業者より民事調停を申し立てられ、解決金として2,373万6,004円を支払っているものがあった。

(2) 空知総合振興局

用地取得委託業務において、業務が完了していないにもかかわらず、虚偽の委託業務完了検査報告書を作成して、業務が完了したものとして委託料を支払っているものが、1件、4億4,565万6,203円あった。

また、これに伴い、財源として国から受けた交付金について返還命令を受けたことから、交付金返還金1件、2億5,545万7,218円、加算金1件、4,368万5,506円の合計2億9,914万2,724円の支出があった。

(3) 胆振総合振興局

補助金等の交付事務において、交付申請があったときは、その内容を審査し、決定書を作成して交付決定を行わなければならないが、これを行わず、補助指令書を発出しているものが、17件あった。

また、このうち変更承認申請があったものについて、決定書を作成せずに変更指令書を発出しているものが、4件あった。

(4) 原子力環境センター

公有財産については、公有財産台帳を備え、所在、種別、取得年月日、異動年月日等を記入した上、当該台帳に登録した建物等については、その図面を附属させておかなければ

ればならないが、これらを行っていないものがあった。

また、公有財産の管理において、建物を新築により取得した場合は、登記の手続をしなければならぬが、これを行っていないものがあった。

なお、前回までの監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。

(5) **宗谷教育局**

講師に対する報償費及び旅費を執行しようとするときは、その内容を明らかにした決定書を作成して支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を執行し、また、講師に対する報償費等について支出手続を怠り、平成30年度予算（2018年度）で支出すべきところ令和元年度（2019年度）予算で支出しているものが、4件、17万8,133円あった。

(6) **夕張高等学校**

高等学校授業料において、高等学校等就学支援金に係る受給資格を認定されていない者については、授業料を徴収しなければならないが、徴収の手続を怠り、私費により支払っているものが、12件、11万8,800円あった。

(7) **網走養護学校**

少額工事等の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに口頭で契約し、私費により支払っているものが、5件、9万6,768円あった。

また、決定書を作成し、支出負担行為を行っているが、私費により支払っているものが、1件、88万5,600円あった。

(8) **釧路明輝高等学校**

使用料及び賃借料等の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）まで、これを行わずに口頭で契約し、私費により支払っているものが、6件、6万8,956円、未払となっているものが、17件、92万6,370円あった。

また、決定書を作成し、支出負担行為を行っているが、未払となっているものが、14件、2万5,932円あった。

3 収入確保の視点から是正又は改善を求めたもの

道税収入及び税外諸収入においては、収入未済額が多額となっていることから、その解消のため、適切な措置を要する。

道税や道営住宅使用料収入等の税外諸収入について、収入未済額解消に向けた各種の取組を行った結果、収入未済額は前年度に比べ減少しているが、その額は依然多額であることから、引き続き効果的な徴収対策の取組を求めるものである。

主な監査結果は、次のとおりである。

- ・ 収入未済額が減少しているものの引き続き適切な措置を要するもの

【道税収入】

道税収入においては、道税確保特別対策本部を設置して、収入確保に取り組んでおり、道と市町村による共同催告や共同徴収、預貯金や給与の差押え、クレジットカード納税やコンビニ納税を推進し、納税者の利便性を図るなど収入確保に取り組み、道税全体の収入未済額は減少してきたところであるが、依然として、その額は多額となっている。

道税は、自主財源の根幹であり、税収確保はもとより、公平な税負担を求めることは極めて重要であることから、今後とも、自主納税の促進と滞納の実態に応じた適切かつ効果的な徴収対策を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要がある。(総務部)

(単位：千円、%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R01	606,611,602	597,467,960	744,910	8,398,731	98.5
H30	604,914,007	595,428,158	826,302	8,659,547	98.4

【税外諸収入】

税外諸収入のうち、収入未済額が1億円以上のものは、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額		収納率	
				R01	H30	R01	H30
母子福祉資金貸付金収入等	3,890,595	1,306,720	110,996	2,472,880	2,501,060	33.6	34.2
中小企業高度化資金貸付金収入等	8,840,303	742,053	114,273	7,983,977	8,135,339	8.4	10.8
林業・木材産業改善資金貸付金収入等	344,225	106,753	3,726	233,746	239,795	31.0	36.2
道営住宅使用料収入等	6,262,952	5,499,722	42,164	721,066	785,973	87.8	87.1

4 経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたもの

地方公共団体においては、行財政改革による効率的かつ効果的な行財政の執行が求められており、事務事業の執行に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないことから、次の事項に該当する事案については、経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めた。

- ・ 事務事業の実施において、経費節減が可能なもの〔経済性〕
- ・ 実施した事務事業において、コストに見合った成果が上がっていないもの〔効率性〕
- ・ 実施した事務事業において、目的に見合った成果が上がっていないもの〔有効性〕

主な監査結果は、次のとおりである。

・ 支出に係る事項

電話料金の支出について、電話回線を使用していないにもかかわらず、基本料金を支払っていたため、不経済な支出となっているものが、平成26年度(2014年度)から令和元年度(2019年度)までの期間において、1件、19万4,811円あった。

(札幌道税事務所)

・ 財産に係る事項

オンラインネットワーク用端末装置の賃貸借契約において、パソコン等周辺機器を賃借し、賃借料を支出しているが、一部の機器について、全数量使用していないものが、300台、17万2,242円あった。

(警察本部)

5 合規性の視点から是正又は改善を求めたもの

法令等に従って適正に事務処理を行うことは職員としての基本であり、合規性の視点から監査を実施した結果、法令等に違反している事案などがあった。

この中には、基本的な事務処理の誤りなど、過去数年にわたり是正又は改善を求めている事項と同様の事案が多数あり、その多くは、職員の失念・不注意や関係法令等の理解不足、内部牽制の不十分さなどに起因するものである。

法令等に従わずに行った事務処理により、結果的に道に不要な支出が生じること、あるいは、小さな誤りが道政に対する信頼を失わせる重大な事件・事故につながることを防ぐためにも、職員は業務に係る基本的な法令等について理解を深めるとともに、管理監督の立場にある職員は、内部牽制の強化や業務進行管理の徹底など、チェック機能の強化に努める必要がある。

主な監査結果は、次のとおりである。

(1) 総則に係る事項

税外諸収入の徴収停止を決定するときは、代表課長及び総務部長に合議しなければならないが、補助金の返還金に係る徴収停止の決定において、合議をしていないものが、3件、1億5,139万6,000円あった。
(環境生活部)

(2) 支出に係る事項

ア 特別職非常勤職員の報酬の支給については、学校から報告される勤務実績に係る関係書類に基づき、教育局において報酬の額を確認し、支出することとされているが、学校において付与すべき年次有給休暇の時期を誤り、欠勤を年次有給休暇として処理していたにもかかわらず、確認が十分でなかったことから、過払いとなっているものが、3名分、12万6,400円あった。
(十勝教育局)

イ 講師謝金に係る報償費を執行しようとするときは、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を実施し、事後に決定書を作成しているものが、2件、14万8,000円あった。
(胆振総合振興局)

ウ 講師謝金に係る報償費を執行しようとするときは、執行する報償費に見合う歳出予算の配当を受けていなければならないが、予算配当を受けないまま、事業を実施しているものが、4件、187万3,944円あった。
また、実習指導等謝金に係る報償費を執行するときは、その内容を明らかにした決定書を作成し、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を実施し、事後に決定書を作成しているものが、5件、81万3,435円あった。
(網走高等看護学院)

エ 臨時職員の任用において、当該月の給与の支給日は、翌月の10日とされているが、この期日を超えて支出しているものが、8件、117万2,259円あった。
また、給食調理委託業務契約において、委託料は契約書に基づき、毎月末日までに前月分を支払うこととされているが、この期限を超えて支出しているものが、1件、43万5,177円あった。
なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。
(石狩教育局)

オ 使用料及び賃借料の支出において、平成27年度(2015年度)予算で支出すべきところ、令和元年度(2019年度)予算で支出しているものが、1件、5万4,000円あった。
(平取養護学校)

(3) 契約に係る事項

ア 業務委託契約において、契約の相手方は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者とする事とされているが、条件に違反した見積書を誤って收受し、予定価格を超えた金額により契約を締結しているものが、1件、580万4,040円あった。

なお、この見積書は権限を委任されていない代理人からのものであった。
(経済部)

イ 庁舎清掃業務委託契約において、年度開始前に長期継続契約を締結する場合には、契約担当者等は、歳出予算の配当予定額の通知を受け、当該歳出予算の配当予定額の範囲内で予定価格を算出し、入札等の契約事務を行わなければならないが、これを超えて予定価格及び契約締結の決定を行っているものが、1件、205万2,000円あった。

(空知総合振興局)

ウ 委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を高く設定したことから、落札とすべき者を失格としているものが、4件、3,087万3,312円あった。

(単位：件、円)

部 局 名	件数	契 約 名	金 額
石 狩 振 興 局	1	庁舎等清掃業務委託契約	1,658,880
衛 生 研 究 所	1	ボイラー等運転管理 業務委託契約	23,836,032
渡 島 教 育 局	2	庁舎等清掃業務委託契約	5,378,400
計	4		30,873,312

エ 庁舎清掃業務委託契約の予定価格の積算において、積算に用いた労務数量を誤って算出したことから、予定価格が過大となり、契約金額が割高となっているものが、4件、54万6,983円あった。

(単位：件、円)

部 局 名	件数	金 額	備 考
石 狩 振 興 局	1	86,940	
十 勝 総 合 振 興 局	1	230,580	
釧 路 総 合 振 興 局	1	52,343	
根 室 振 興 局	1	177,120	
計	4	546,983	

オ 庁舎清掃業務委託契約の予定価格の積算において、積算に用いた一般管理費等率などを特段の理由もなく最高値を用いて算出したことなどから、予定価格が過大となり、契約金額が割高になっているものが、2件、116万9,186円あった。

(単位：件、円)

部 局 名	件数	金 額
胆 振 総 合 振 興 局	1	219,542
心 身 障 害 者 総 合 相 談 所	1	949,644
計	2	1,169,186

カ 工事に係る実施設計委託業務において、最低制限価格を低く設定しているものが、2件あった。

このうち、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、1件、341万円あった。
(十勝総合振興局)

キ 委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を低く設定したことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、2件、1,880万2,800円あった。

(単位：件、円)

部 局 名	件数	契 約 名	金 額
農 業 大 学 校	1	庁舎清掃委託業務契約	7,436,880
江差高等看護学院	1	寄宿舎管理及び警備業務委託契約	11,365,920
計	2		18,802,800

ク 道立学校ボイラー等管理業務委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を低く設定したことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、2件、3,344万4,360円あり、このほか、予定価格が過少となっているものが、1件、76万2,480円あった。

また、校舎等清掃業務委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を高く設定したことから、落札とすべき者を失格としているものが、1件、199万9,080円あった。
(空知教育局)

ケ 同一会計年度に同一種類の契約が2以上あり、これら契約の予定価格の合計額が地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令に規定する総務大臣の定める額以上となるときは、当該政令が適用される調達契約の手続を行わなければならないが、パーソナルコンピュータの賃貸借契約において、この額以上となるものが明らかであったにもかかわらず、この手続を行わずに競争入札に付しているものが、1件、2,921万2,189円あった。
(後志教育局)

6 公用車による交通事故等が発生しているもの

道においては、交通事故の撲滅を目指しているところであり、職員に対しては、飲酒運転の根絶はもとより、公用車に限らず、自家用車の使用を含んだ安全運転の励行、事故防止についての注意喚起を行うとともに、職場研修の実施などの取組を行っている。

しかし、依然として公用車による多くの交通事故が発生しており、その結果、多額の賠償金や修繕費用等を支出しているものがあった。

また、交通事故以外にも管理瑕疵などによる事故の発生により、賠償金等の支出が発生していることから、交通事故や管理瑕疵などによる事故の防止等について、今後も職員に対する注意喚起や職場研修の実施などの取組を一層進める必要がある。

主な監査結果は、次のとおりである。

・ 公用車による交通事故

公用車による交通事故のうち、賠償金、修繕費用等として、1件10万円以上の支出等のあった部局が18部局あり、その合計は、145件、3,913万3,012円であり、また、全損により1台の廃車があった。

このうち、賠償金、修繕費用等として、1件100万円以上の支出等のあった部局は、次のとおりである。

(単位：件、円)

部 局 名	件数	金 額
警 察 本 部	98	29,438,166

注1 各方面本部及び警察署を含む。

2 1件100万円以上の交通事故のほか、1件10万円以上の交通事故に係る件数及び金額を含む。

7 物品の損傷等が発生しているもの

道が管理する物品については、常に良好な状態で管理し、その目的に応じて最も効率的に使用しなければならないが、損傷等が発生しているものがあった。

また、公用車やパソコンなどにおいて、損傷等の発生年月日や発生場所が不明で、損傷した経緯が特定できないものが多数あった。

これらの物品の損傷による多額の修繕費用の支出や物品の亡失は、職員がその管理等に十分な注意を払うことなどにより、発生を防ぐことが可能であったと考えられるため、職員に対し、物品の適切な管理や使用について徹底する必要がある。

主な監査結果は、次のとおりである。

(1) 物品の損傷が発生し、修繕費用等を支出しているもの

物品の損傷が発生し、修繕費用等として、合計額が5,000円以上の支出のあった部局が25部局あり、その支出の合計は、45件、482万9,899円であった。

このうち、修繕費用等として、合計額が5万円以上の支出のあった部局は、20部局あり、その部局は、次のとおりである。

(単位：件、円)

部 局 名	件数	金 額	損 傷 物 品
農 政 部	1	150,337	公用車
建 設 部	1	100,595	パーソナルコンピュータ
空知総合振興局	5	1,331,896	公用車
石狩振興局	2	250,484	パーソナルコンピュータ
後志総合振興局	4	453,249	公用車
胆振総合振興局	3	173,298	パーソナルコンピュータ、公用車
渡島総合振興局	1	158,500	パーソナルコンピュータ
日高振興局	2	160,842	公用車
上川総合振興局	6	672,613	パーソナルコンピュータ、公用車等
オホーツク総合振興局	2	234,493	公用車
釧路総合振興局	2	92,976	公用車
根室振興局	2	160,459	パーソナルコンピュータ、公用車
札幌道税事務所	1	140,400	パーソナルコンピュータ
南幌養護学校	1	64,800	パーソナルコンピュータ
警察本部	1	87,912	シュレッダー
旭川方面本部	1	71,388	公用車
芦別警察署	1	120,150	公用車
岩内警察署	1	86,790	公用車
函館中央警察署	1	86,886	公用車
旭川中央警察署	2	113,101	公用車、可搬式速度測定装置
計	40	4,711,169	

(2) 物品の亡失があったもの

物品の亡失が11部局で発生しており、その部局は、次のとおりである。

部 局 名	亡 失 物 品	部 局 名	亡 失 物 品
総 合 政 策 部	共通乗車券	新十津川農業高等学校	共用キー
胆 振 総 合 振 興 局	給油カード	室 蘭 工 業 高 等 学 校	電子キー
日 高 振 興 局	給油票	天 塩 高 等 学 校	電子キー
留 萌 振 興 局	機械警備 I C カード	白 石 警 察 署	I C カード乗車券
釧 路 総 合 振 興 局	電子キー	俱 知 安 警 察 署	駐在所住宅用玄関の鍵
美 唄 聖 華 高 等 学 校	電子キー		

8 その他是正又は改善を求めたもの

その他、これまでの項目に該当しないが、指摘事項及び指導事項として是正又は改善を求めた事案があり、そのうち、行政文書の作成に当たり、温度変化により無色となるインクを用いた筆記具を使用しているものがあった。このような筆記具は、容易に書き換えることができるため、道政に対する信頼を失わせる重大な事件・事故につながる恐れがあることから、行政事務においては使用すべきではない。職員一人一人が行政文書の重要性を意識するとともに、管理監督の立場にある職員は、部下職員への適切な指導を行い、内部牽制の充実を強く求めるものである。

指摘事項又は指導事項とした監査結果は、次のとおりである。

(1) 経営に係る事業の管理

ホッカイドウ競馬の経営は、平成23年（2011年）に策定した北海道競馬推進プランによるインターネット発売の拡大や、日本中央競馬会との相互発売などの取組、平成28年（2016年）3月に策定した第2期北海道競馬推進プランに基づく、レース情報の積極的な発信や高画質なレース映像の提供など、更なる発売拡大の取組などにより、令和元年度（2019年度）の投票券発売額は、330億8,214万円で、単年度収支は、14億3,326万円となり、平成25年度（2013年度）から7年連続で単年度収支が黒字となっている。

令和元年度においても、単年度収支の黒字に伴い、一般会計からの借入金に対する償還を行っているが、借入金累計は、232億5,485万円と依然として多額となっていることから、安定した収支構造の維持に向け、引き続き経営の改善を図る必要がある。

（農政部）

(2) 行政文書作成において不適当な筆記具を使用しているもの

行政文書事務については、日頃から細心の注意を払い、適正に処理しなければならないが、少額工事施行決定書等について、書換え可能な筆記具で作成されているものが、2部局あり、その部局は、次のとおりである。

部 局 名	作 成 書 類
総 務 部	少額工事施行決定書、役務費執行決定書兼支出命令書
議 会 事 務 局	物品購入決定書兼支出命令書、物品内訳書

第4 公営企業会計に係る定期監査結果

1 指摘事項等の件数

(1) 件数の推移

平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)までの指摘事項、指導事項及び検討事項の件数の推移は、次のとおりである。

(単位：件)

区 分	指摘事項			指導事項			検討事項			計		
	H29	H30	R01	H29	H30	R01	H29	H30	R01	H29	H30	R01
予 算												
収 入				3						3		
支 出				1	2	1				1	2	1
契 約	1	1	1	7	6	2				8	7	3
財 産	1		1	1						2		1
工事(技術)					1						1	
経 営 管 理	2	2	2							2	2	2
会 計 経 理	2			1	4	4				3	4	4
そ の 他				1	3	2				1	3	2
計	6	3	4	14	16	9				20	19	13

(2) 指摘事項等に係る部局別の件数（令和元年度(2019年度)実績）

(単位：件)

区 分	是正又は改善を求めた部局	指摘事項	指導事項	検討事項	計
企 業 局 (電気事業会計及び 工業用水道事業会計)	1部局	1			1
道 立 病 院 局 (病院事業会計)	4部局	3	9		12
計	5部局	4	9		13

(3) 指摘事項等に係る項目別の件数（令和元年度(2019年度)実績）

次頁以降に掲載する各項目別の指摘事項等の件数は、次のとおりである。

(単位：件)

項 目	指摘事項	指導事項	検討事項	計
経営に係る事業の管理	2			2
合 規 性	1	7		8
交 通 事 故		2		2
物 品 の 損 傷	1			1
計	4	9		13

2 経営に係る事業の管理については是正又は改善を求めたもの

工業用水道事業、病院事業の経営については、累積欠損金が依然として多額となっていることから、引き続き経営の効率化を図り、適切な事業運営と経営改善に努める必要がある。

監査結果は、次のとおりである。

・ 経営に係る事業の管理

- (1) 工業用水道事業の経営については、当年度の純利益が2億7,617万969円と9年連続の黒字決算となったところであるが、累積欠損金は75億17万2,843円となお多額となっているなど、厳しい経営状況にあるため、令和2年度(2020年度)からの「北海道企業局経営戦略」にある、計画期間内の未処理欠損金の解消に向けて、引き続き経営の改善を図る必要がある。(企業局)
- (2) 病院事業の経営については、当年度の純損失が5億1,590万2,866円となり、累積欠損金は538億5,662万5,844円に増加し依然として多額であることなど、病院事業の経営は極めて厳しい状況にあるため、引き続き経営の改善を図る必要がある。(道立病院局)

3 合規性の視点からは是正又は改善を求めたもの

法令等に従って適正に事務処理を行うことは職員としての基本であり、合規性の視点から監査を実施した結果、法令等に違反している事案などがあつた。

この中には、基本的な事務処理や会計経理の誤りなど、過去において是正又は改善を求めた事項と同様の事案があり、多くの場合は、職員の失念・不注意や関係法令等の理解不足などに起因するものである。

法令等に従わずに行つた事務処理により、結果的に道に不要な支出が生じること、あるいは、小さな誤りが大きな事故につながることを防ぐためにも、職員は業務に係る基本的な法令等について理解を深めるとともに、管理監督の立場にある職員は、内部牽制の強化や業務進行管理の徹底など、チェック機能の強化に努める必要がある。

主な監査結果は、次のとおりである。

・ 契約に係る事項

庁舎清掃業務委託契約において、病棟の改修工事に伴い、清掃を行う必要のない区域が発生したが、当該区域を清掃対象面積から除外する契約変更を行わなかったことから、契約金額が割高となっているものが、1件、5万9,709円相当あつた。

(子ども総合医療・療育センター)

4 公用車による交通事故が発生しているもの

公用車による交通事故が、依然として発生していることから、今後も職員に対する注意喚起や職場研修の実施などの取組を一層進める必要がある。

監査結果は、次のとおりである。

・ 公用車による交通事故

公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、計2部局で、3件、56万7,320円の支出があつた。

(単位：件、円)

部 局 名	件 数	金 額
向 陽 ヶ 丘 病 院	1	188,397
緑 ヶ 丘 病 院	2	378,923
計	3	567,320

5 物品の損傷が発生しているもの

物品については、常に良好な状態で管理し、その目的に応じて最も効率的に使用しなければならないが、損傷が発生しているものがあった。

物品の損傷による多額の修繕費用の支出は、職員がその管理等に十分な注意を払うことなどにより、発生を防ぐことが可能であったと考えられるため、職員に対し、物品の適切な管理や使用について徹底する必要がある。

- ・ **物品の損傷が発生し、修繕費用を支出しているもの**

公用車の損傷が発生し、修繕費用として、1件、6万9,314円の支出があった。

(緑ヶ丘病院)

(別記1) 監査実施部局及び監査実施年月日

○一般会計及び特別会計

実地…★は書面から実地に変更
 書面1…当初から書面予定
 書面2…コロナウイルス感染症対策のため実地から書面に変更

1 知事部局

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
総務部	令和2年6月29日から7月3日まで ほか	1	7		☆		
北方領土対策根室地域本部	令和元年11月20日				☆		
東京事務所	令和2年5月13日						●
札幌道税事務所	令和2年6月3日から5日まで	2			☆		
消防学校	令和2年7月3日					○	
原子力環境センター	令和元年11月14日及び15日	1	1		☆		
総合政策部	令和2年6月15日から18日まで ほか	2	1		☆		
サハリン事務所	令和2年6月18日					○	
環境生活部	令和2年7月1日から3日まで ほか	1			☆		
北海道博物館	令和2年1月16日				☆		
女性相談援助センター	令和元年12月18日				☆		
保健福祉部	令和2年7月6日から15日まで	1	1				●
衛生研究所	令和元年11月27日	1			☆		
旭川高等看護学院	令和2年6月1日から12日まで					○	
紋別高等看護学院	令和2年5月18日から28日まで					○	
江差高等看護学院	令和元年11月27日及び28日	1	4		☆		
網走高等看護学院	令和元年12月17日及び18日	1			☆		
心身障害者総合相談所	令和元年11月28日	1	1		☆		
精神保健福祉センター	令和2年7月6日から15日まで					○	
旭川肢体不自由児総合療育センター	令和元年11月26日				☆		
向陽学院	令和2年7月6日から15日まで					○	
大沼学園	令和2年5月18日から28日まで					○	
経済部	令和2年6月16日から19日まで	2	2		☆		
計量検定所	令和2年5月18日から28日まで						●
札幌高等技術専門学院	令和2年5月18日から28日まで						●
函館高等技術専門学院	令和2年2月27日				☆		
旭川高等技術専門学院	令和2年5月18日から28日まで						●
北見高等技術専門学院	令和2年5月18日から28日まで						●
室蘭高等技術専門学院	令和2年5月18日から28日まで						●
苫小牧高等技術専門学院	令和2年5月18日から28日まで						●
帯広高等技術専門学院	令和2年6月1日から12日まで						●
釧路高等技術専門学院	令和2年1月30日				☆		

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
障害者職業能力開発校	令和2年5月18日から28日まで						●
農政部	令和2年6月30日から7月3日まで	2	1		☆		
農業大学校	令和元年11月13日及び14日	1	1		☆		
水産林務部	令和2年7月7日から10日まで	1	2		☆		
漁業研修所	令和2年2月26日				☆		
建設部	令和2年7月7日から10日まで ほか	2	1		☆		
出納局	令和2年7月7日及び8日				☆		
空知総合振興局	令和2年6月1日から12日まで ほか	3	6				●
石狩振興局	令和2年2月17日から21日まで	3	4		☆		
後志総合振興局	令和2年6月1日から12日まで	1	2				●
胆振総合振興局	令和2年2月25日から28日まで ほか	5	9		☆		
日高振興局	令和2年5月18日から28日まで	2	2				●
渡島総合振興局	令和2年5月18日から28日まで	1	1				●
檜山振興局	令和2年1月21日から24日まで		4		☆		
上川総合振興局	令和2年6月1日から12日まで ほか	1	2				●
留萌振興局	令和2年1月21日から24日まで	1	5		☆		
宗谷総合振興局	令和2年2月18日から21日まで ほか		2		☆		
オホーツク総合振興局	令和2年5月18日から28日まで ほか	1	2				●
十勝総合振興局	令和2年6月1日から12日まで	2	3				●
釧路総合振興局	令和2年1月27日から31日まで	3	5		☆		
根室振興局	令和2年5月18日から28日まで	2	1				●
知事部局計	53	45	70		28	7	18

※ 児童相談所は、令和2年3月まで各総合振興局等の出先機関であったため当該総合振興局等の中で整理した。

2 各種委員会等事務局

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
議会事務局	令和2年7月14日から16日まで		2		☆		
選挙管理委員会事務局	令和2年6月17日 ほか				☆		
監査委員事務局	令和2年7月8日				☆		
人事委員会事務局	令和2年7月7日				☆		
労働委員会事務局	令和2年7月9日				☆		
各種委員会等計	5		2		5		

3 教育庁

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
教育庁	令和2年6月30日から7月3日まで ほか		5		☆		

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
教育研究所	令和2年2月20日				☆		
特別支援教育センター	令和2年7月3日					○	
図書館	令和2年5月18日から28日まで						●
近代美術館	令和2年2月19日				☆		
旭川美術館	令和2年5月18日から28日まで						●
函館美術館	令和2年7月3日					○	
帯広美術館	令和2年7月3日					○	
空知教育局	令和2年1月15日から17日まで	1			☆		
夕張高等学校	令和元年11月8日	1			☆		
岩見沢東高等学校	令和2年1月17日					○	
岩見沢西高等学校	令和元年11月12日				☆		
岩見沢農業高等学校	令和元年11月21日				☆		
美唄尚栄高等学校	令和元年11月26日				☆		
美唄聖華高等学校	令和元年11月13日	1			☆		
南幌高等学校	令和2年1月17日					○	
長沼高等学校	令和2年1月17日					○	
栗山高等学校	令和2年1月17日					○	
月形高等学校	令和2年1月17日					○	
芦別高等学校	令和元年11月19日				☆		
滝川高等学校	令和2年1月17日					○	
滝川工業高等学校	令和元年11月27日				☆		
砂川高等学校	令和2年1月17日					○	
深川西高等学校	令和2年1月17日					○	
深川東高等学校	令和2年1月17日					○	
奈井江商業高等学校	令和2年1月17日					○	
新十津川農業高等学校	令和元年11月20日	1			☆		
美唄養護学校	令和2年1月17日					○	
南幌養護学校	令和元年11月12日	1			☆		
雨竜高等養護学校	令和2年1月17日					○	
岩見沢高等養護学校	令和2年1月17日					○	
夕張高等養護学校	令和元年11月13日				☆		
石狩教育局	令和2年1月28日から31日まで	1	1		☆		
札幌東高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌西高等学校	令和元年11月12日				☆		
札幌南高等学校	令和元年11月12日				☆		

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
札幌北高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌月寒高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌啓成高等学校	令和2年1月27日				★		
札幌北陵高等学校	令和元年11月7日				☆		
札幌手稲高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌丘珠高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌西陵高等学校	令和元年11月21日				☆		
札幌白石高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌東陵高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌南陵高等学校	令和2年1月17日				☆		
札幌東豊高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌厚別高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌真栄高等学校	令和元年11月19日				☆		
札幌あすかぜ高等学校	令和元年11月14日				☆		
札幌稲雲高等学校	令和2年1月17日				☆		
札幌英藍高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌平岡高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌白陵高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌国際情報高等学校	令和元年11月5日				☆		
札幌東商業高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌工業高等学校	令和2年1月31日					○	
札幌琴似工業高等学校	令和元年11月14日				☆		
有朋高等学校	令和2年1月31日					○	
江別高等学校	令和2年1月31日					○	
野幌高等学校	令和2年1月31日					○	
大麻高等学校	令和元年12月12日				☆		
千歳高等学校	令和元年11月6日				☆		
千歳北陽高等学校	令和2年1月16日				☆		
北広島高等学校	令和元年11月12日				☆		
北広島西高等学校	令和2年1月31日					○	
石狩翔陽高等学校	令和2年1月31日					○	
石狩南高等学校	令和2年1月31日					○	
当別高等学校	令和2年1月15日				☆		
恵庭南高等学校	令和2年1月31日					○	
恵庭北高等学校	令和2年1月31日					○	

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
札幌視覚支援学校	令和2年1月31日					○	
札幌聾学校	令和元年12月13日				☆		
札幌養護学校	令和2年1月31日					○	
星置養護学校	令和2年1月16日				☆		
札幌伏見支援学校	令和元年11月20日				☆		
真駒内養護学校	令和2年1月31日					○	
手稲養護学校	令和2年1月31日					○	
拓北養護学校	令和2年1月31日					○	
札幌高等養護学校	令和2年1月15日				☆		
白樺高等養護学校	令和2年1月31日					○	
新篠津高等養護学校	令和元年11月13日				☆		
札幌稲穂高等支援学校	令和2年1月31日					○	
千歳高等支援学校	令和元年11月13日				☆		
札幌あいの里高等支援学校	令和元年11月13日				☆		
後志教育局	令和元年12月11日から13日まで	1			☆		
小樽潮陵高等学校	令和元年12月13日					○	
小樽桜陽高等学校	令和元年12月13日					○	
小樽商業高等学校	令和元年11月14日				☆		
小樽未来創造高等学校	令和元年12月10日				☆		
小樽水産高等学校	令和元年12月13日					○	
寿都高等学校	令和元年12月13日					○	
蘭越高等学校	令和元年12月12日				☆		
倶知安高等学校	令和元年12月13日					○	
倶知安農業高等学校	令和元年12月13日					○	
岩内高等学校	令和元年12月10日				☆		
余市紅志高等学校	令和元年12月10日				☆		
高等聾学校	令和元年12月11日				☆		
余市養護学校	令和元年12月11日		2		☆		
小樽高等支援学校	令和元年12月13日		1			○	
胆振教育局	令和元年12月18日から20日まで		2		☆		
室蘭栄高等学校	令和元年12月11日				☆		
室蘭清水丘高等学校	令和元年12月20日					○	
室蘭東翔高等学校	令和元年12月20日					○	
室蘭工業高等学校	令和元年12月17日	1			☆		
苫小牧東高等学校	令和元年11月6日				☆		

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
苫小牧西高等学校	令和元年11月8日				☆		
苫小牧南高等学校	令和元年12月20日					○	
苫小牧総合経済高等学校	令和元年12月20日					○	
苫小牧工業高等学校	令和元年12月17日				★		
虻田高等学校	令和元年12月10日				☆		
白老東高等学校	令和元年12月13日				☆		
伊達高等学校	令和元年12月20日					○	
伊達緑丘高等学校	令和元年12月20日					○	
登別青嶺高等学校	令和元年12月20日					○	
追分高等学校	令和元年12月20日					○	
厚真高等学校	令和元年11月7日				☆		
鶴川高等学校	令和元年11月19日				☆		
穂別高等学校	令和元年11月20日				☆		
登別明日中等教育学校	令和元年12月12日				☆		
室蘭聾学校	令和元年12月20日					○	
室蘭養護学校	令和元年12月20日					○	
伊達高等養護学校	令和元年12月20日					○	
日高教育局	令和元年11月27日から29日まで		1		☆		
平取高等学校	令和元年11月5日				☆		
富川高等学校	令和元年11月29日					○	
静内高等学校	令和元年11月29日					○	
静内農業高等学校	令和元年11月29日					○	
浦河高等学校	令和元年11月29日					○	
平取養護学校	令和元年11月6日	1			☆		
渡島教育局	令和2年5月18日から28日まで	1					●
函館中部高等学校	令和2年5月18日から28日まで						●
函館西高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館稜北高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館商業高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館工業高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館水産高等学校	令和元年11月28日				☆		
上磯高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
大野農業高等学校	令和2年1月17日				☆		
七飯高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
松前高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
福島商業高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
南茅部高等学校	令和2年1月16日				☆		
森高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
八雲高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
長万部高等学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館盲学校	令和元年11月29日				☆		
函館聾学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
七飯養護学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館養護学校	令和元年11月15日				☆		
函館五稜郭支援学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
八雲養護学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
北斗高等支援学校	令和2年5月18日から28日まで					○	
函館高等支援学校	令和2年1月15日				☆		
檜山教育局	令和元年11月20日から22日まで				☆		
江差高等学校	令和元年11月22日					○	
上ノ国高等学校	令和元年11月19日				☆		
檜山北高等学校	令和元年11月14日				☆		
今金高等養護学校	令和元年11月22日					○	
上川教育局	令和2年1月15日から17日まで		1		☆		
旭川東高等学校	令和2年1月17日					○	
旭川西高等学校	令和元年12月12日				☆		
旭川北高等学校	令和2年1月17日					○	
旭川南高等学校	令和元年12月13日				☆		
旭川永嶺高等学校	令和元年12月11日				☆		
旭川商業高等学校	令和2年1月17日					○	
旭川工業高等学校	令和2年1月17日					○	
旭川農業高等学校	令和元年12月13日				☆		
士別翔雲高等学校	令和元年12月11日				☆		
名寄高等学校	令和2年1月17日					○	
名寄産業高等学校	令和2年1月17日					○	
富良野高等学校	令和2年1月14日				☆		
富良野緑峰高等学校	令和2年1月17日					○	
鷹栖高等学校	令和2年1月17日					○	
上川高等学校	令和元年12月12日				☆		
東川高等学校	令和2年1月17日					○	

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
美瑛高等学校	令和2年1月14日				☆		
上富良野高等学校	令和2年1月17日					○	
下川商業高等学校	令和2年1月17日					○	
美深高等学校	令和2年1月17日					○	
旭川盲学校	令和2年1月17日					○	
旭川聾学校	令和元年12月10日				☆		
鷹栖養護学校	令和2年1月17日					○	
東川養護学校	令和2年1月17日					○	
旭川養護学校	令和2年1月17日					○	
美深高等養護学校	令和元年12月10日				☆		
旭川高等支援学校	令和2年1月17日					○	
留萌教育局	令和元年12月18日から20日まで				☆		
留萌高等学校	令和元年12月20日					○	
苫前商業高等学校	令和元年12月19日				☆		
羽幌高等学校	令和元年12月20日					○	
遠別農業高等学校	令和元年12月20日					○	
天塩高等学校	令和元年12月18日	1			☆		
小平高等養護学校	令和元年12月20日					○	
宗谷教育局	令和元年12月11日から13日まで	1			☆		
稚内高等学校	令和元年12月13日					○	
浜頓別高等学校	令和元年12月10日				☆		
枝幸高等学校	令和元年12月13日					○	
豊富高等学校	令和元年12月13日					○	
礼文高等学校	令和元年11月13日				☆		
利尻高等学校	令和元年11月12日				☆		
稚内養護学校	令和元年12月13日					○	
オホーツク教育局	令和元年12月18日から20日まで				☆		
北見北斗高等学校	令和元年12月20日					○	
北見柏陽高等学校	令和元年11月20日				☆		
北見緑陵高等学校	令和元年12月20日					○	
北見工業高等学校	令和元年11月21日				☆		
網走南ヶ丘高等学校	令和元年12月20日					○	
網走桂陽高等学校	令和元年12月20日					○	
紋別高等学校	令和元年11月29日				☆		
女満別高等学校	令和元年12月20日					○	

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
美幌高等学校	令和元年12月20日					○	
津別高等学校	令和元年12月20日					○	
斜里高等学校	令和元年12月20日					○	
清里高等学校	令和元年12月20日					○	
北見商業高等学校	令和元年12月20日					○	
訓子府高等学校	令和元年12月20日					○	
置戸高等学校	令和元年12月20日					○	
留辺蘂高等学校	令和元年12月20日					○	
佐呂間高等学校	令和元年11月19日				☆		
常呂高等学校	令和元年12月17日				☆		
遠軽高等学校	令和元年11月22日				☆		
湧別高等学校	令和元年12月17日				★		
興部高等学校	令和元年11月28日				☆		
雄武高等学校	令和元年11月27日				☆		
北見支援学校	令和元年12月20日					○	
紋別養護学校	令和元年12月20日					○	
紋別高等養護学校	令和元年12月20日					○	
網走養護学校	令和元年11月7日及び8日	1			☆		
十勝教育局	令和元年12月11日から13日まで	1			☆		
帯広柏葉高等学校	令和元年11月6日				☆		
帯広三条高等学校	令和元年12月13日					○	
帯広緑陽高等学校	令和元年12月13日					○	
帯広工業高等学校	令和元年12月13日					○	
帯広農業高等学校	令和元年12月13日					○	
音更高等学校	令和元年12月13日					○	
上士幌高等学校	令和元年12月13日					○	
鹿追高等学校	令和元年12月13日					○	
清水高等学校	令和元年11月5日				☆		
芽室高等学校	令和元年12月13日					○	
更別農業高等学校	令和元年11月21日				☆		
大樹高等学校	令和元年12月13日					○	
広尾高等学校	令和元年11月7日				☆		
幕別高等学校	令和元年12月13日					○	
池田高等学校	令和元年11月15日				☆		
本別高等学校	令和元年12月13日					○	

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
足寄高等学校	令和元年12月13日					○	
幕別清陵高等学校	令和元年11月22日				☆		
帯広盲学校	令和元年12月13日					○	
帯広聾学校	令和元年11月8日				☆		
帯広養護学校	令和元年11月20日				☆		
中札内高等養護学校	令和元年12月13日					○	
新得高等支援学校	令和元年11月19日				☆		
釧路教育局	令和元年11月27日から29日まで		1		☆		
釧路湖陵高等学校	令和元年11月8日				☆		
釧路江南高等学校	令和元年11月29日					○	
釧路明輝高等学校	令和元年11月6日	1			☆		
釧路商業高等学校	令和元年11月7日				☆		
釧路工業高等学校	令和元年11月29日					○	
釧路東高等学校	令和元年11月29日					○	
厚岸翔洋高等学校	令和元年11月29日					○	
標茶高等学校	令和元年11月29日					○	
弟子屈高等学校	令和元年11月6日				☆		
阿寒高等学校	令和元年11月29日					○	
白糠高等学校	令和元年11月29日					○	
釧路養護学校	令和元年11月26日				☆		
釧路鶴野支援学校	令和元年11月29日					○	
白糠養護学校	令和元年11月29日					○	
根室教育局	令和元年11月20日から22日まで				☆		
根室高等学校	令和元年11月22日					○	
別海高等学校	令和元年11月19日				☆		
中標津高等学校	令和元年11月22日					○	
標津高等学校	令和元年11月22日					○	
羅臼高等学校	令和元年11月22日					○	
中標津支援学校	令和元年11月22日					○	
教育庁計	275	15	14		117	154	4

4 警察本部

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
警察本部	令和2年6月15日から19日まで	3	2		☆		
中央警察署	令和2年6月19日						●
東警察署	令和2年6月19日						●

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
西警察署	令和2年6月19日					○	
南警察署	令和2年6月19日					○	
北警察署	令和2年6月19日						●
白石警察署	令和2年5月18日から28日まで	1					●
豊平警察署	令和2年6月19日					○	
厚別警察署	令和2年6月19日					○	
手稲警察署	令和2年5月18日から28日まで						●
江別警察署	令和2年2月20日				☆		
千歳警察署	令和2年2月13日				☆		
岩見沢警察署	令和2年6月19日					○	
栗山警察署	令和2年6月19日					○	
美唄警察署	令和2年2月18日				☆		
砂川警察署	令和元年12月16日				☆		
滝川警察署	令和2年6月19日					○	
赤歌警察署	令和元年11月5日				☆		
芦別警察署	令和元年11月7日	1			☆		
小樽警察署	令和2年6月19日					○	
余市警察署	令和元年11月12日				☆		
倶知安警察署	令和2年6月19日	1				○	
岩内警察署	令和2年6月19日	1	1			○	
伊達警察署	令和元年11月13日				☆		
室蘭警察署	令和2年6月19日						●
苫小牧警察署	令和2年6月19日						●
門別警察署	令和2年6月19日					○	
静内警察署	令和2年6月19日					○	
浦河警察署	令和元年11月26日				☆		
警察学校	令和2年2月19日				☆		
函館方面本部	令和元年12月18日から20日まで				☆		
函館中央警察署	令和元年12月17日	1			☆		
函館西警察署	令和元年12月20日					○	
森警察署	令和元年12月20日					○	
八雲警察署	令和元年12月20日					○	
木古内警察署	令和元年12月20日					○	
松前警察署	令和元年11月27日				☆		
江差警察署	令和元年12月20日					○	

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
せたな警察署	令和元年12月20日					○	
寿都警察署	令和元年11月13日				☆		
旭川方面本部	令和2年1月15日から17日まで	1	1		☆		
旭川中央警察署	令和元年12月20日	1			☆		
旭川東警察署	令和2年1月14日				☆		
士別警察署	令和2年1月17日					○	
名寄警察署	令和2年1月17日					○	
美深警察署	令和元年12月17日		1		☆		
枝幸警察署	令和2年1月17日					○	
稚内警察署	令和元年12月18日				☆		
富良野警察署	令和元年11月6日				☆		
深川警察署	令和2年1月17日					○	
留萌警察署	令和2年1月17日					○	
羽幌警察署	令和2年1月17日					○	
天塩警察署	令和2年1月17日					○	
釧路方面本部	令和2年5月18日から28日まで						●
釧路警察署	令和元年12月12日及び13日				☆		
厚岸警察署	令和2年5月18日から28日まで					○	
弟子屈警察署	令和元年12月12日				☆		
根室警察署	令和元年12月11日				☆		
中標津警察署	令和2年5月18日から28日まで					○	
池田警察署	令和2年5月18日から28日まで					○	
本別警察署	令和2年5月18日から28日まで					○	
帯広警察署	令和2年5月18日から28日まで						●
新得警察署	令和2年5月18日から28日まで					○	
広尾警察署	令和2年5月18日から28日まで					○	
北見方面本部	令和2年1月29日から31日まで				☆		
北見警察署	令和2年1月28日				☆		
遠軽警察署	令和2年1月31日					○	
網走警察署	令和2年1月21日		1		☆		
美幌警察署	令和2年1月31日					○	
斜里警察署	令和2年1月31日					○	
紋別警察署	令和2年1月24日				☆		
興部警察署	令和2年1月28日				☆		
警察本部計	72	10	6		29	34	9

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
一般会計及び特別会計の計	405	70	92		179	195	31

○公営企業会計

1 企業局

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
企業局	令和2年6月16日から18日まで	1			☆		
企業局計	1	1			1		

2 道立病院局

監査実施部局	監査実施年月日	監査結果			監査方法		
		指摘	指導	検討	実地	書面1	書面2
道立病院局	令和2年6月16日から18日まで	1	4		☆		
江差病院	令和2年1月22日から24日まで				☆		
羽幌病院	令和2年2月19日から21日まで				☆		
緑ヶ丘病院	令和2年2月19日から21日まで	1	1		☆		
向陽ヶ丘病院	令和2年1月22日から24日まで			1	☆		
子ども総合医療・療育センター	令和2年1月15日から17日まで	1	3		☆		
道立病院局計	6	3	9		6		

公営企業会計の計	7	4	9		7		
----------	---	---	---	--	---	--	--

定期監査結果の計	412	74	101		186	195	31
----------	-----	----	-----	--	-----	-----	----

(別記2) 項目別監査結果一覧

全ての指摘事項、指導事項及び検討事項を「第3 一般会計及び特別会計に係る定期監査結果」及び「第4 公営企業会計に係る定期監査結果」の項目別により整理した。

【第3 一般会計及び特別会計に係る定期監査結果】

2 不適切な会計処理等を行っているもの

監査結果の項目別区分	部 局 名
《指摘事項》	
(1) 道が事務局を担っていた実行委員会が、イベントの実施に当たり、委託事業者との間で事前に業務委託契約書を取り交わさず、予算を大幅に上回る委託料の請求を受ける事態となったため、実行委員会では業務委託契約書を事後的に取り交わし、委託料の一部として432万円を支払ったが、未払の委託料の支払について、道が当該事業者より民事調停を申し立てられ、解決金として2,373万6,004円を支払っているものがあった。	総合政策部
(2) 用地取得委託業務において、業務が完了していないにもかかわらず、虚偽の委託業務完了検査報告書を作成して、業務が完了したものとして委託料を支払っているものが、1件、4億4,565万6,203円あった。 また、これに伴い、財源として国から受けた交付金について返還命令を受けたことから、交付金返還金1件、2億5,545万7,218円、加算金1件、4,368万5,506円の合計2億9,914万2,724円の支出があった。	空知総合振興局
(3) 補助金等の交付事務において、交付申請があったときは、その内容を審査し、決定書を作成して交付決定を行わなければならないが、これを行わず、補助指令書を発出しているものが、17件あった。 また、このうち変更承認申請があったものについて、決定書を作成せずに変更指令書を発出しているものが、4件あった。	胆振総合振興局 5月公表済み
(4) 公有財産については、公有財産台帳を備え、所在、種別、取得年月日、異動年月日等を記入した上、当該台帳に登録した建物等については、その図面を附属させておかなければならないが、これらを行っていないものがあった。 また、公有財産の管理において、建物を新築により取得した場合は、登記の手続をしなければならないが、これを行っていないものがあった。 なお、前回までの監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。	原子力環境センター 5月公表済み
(5) 講師に対する報償費及び旅費を執行しようとするときは、その内容を明らかにした決定書を作成して支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を執行し、また、講師に対する報償費等について支出手続を怠り、平成30年度予算(2018年度)で支出すべきところ、令和元年度(2019年度)予算で支出しているものが、4件、17万8,133円あった。	宗谷教育局 5月公表済み
(6) 高等学校授業料において、高等学校等就学支援金に係る受給資格を認定されていない者については、授業料を徴収しなければならないが、徴収の手続を怠り、私費により支払っているものが、12件、11万8,800円あった。	夕張高等学校 5月公表済み
(7) 少額工事等の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに口頭で契約し、私費により支払っているものが、5件、9万6,768円あった。 また、決定書を作成し、支出負担行為を行っているが、私費により支払っているものが、1件、88万5,600円あった。	網走養護学校 5月公表済み
(8) 使用料及び賃借料等の契約を行う場合は、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)まで、これを行わずに口頭で契約し、私費により支払っているものが、6件、6万8,956円、未払となっているものが、17件、92万6,370円あった。 また、決定書を作成し、支出負担行為を行っているが、未払となっているものが、14件、2万5,932円あった。	釧路明輝高等学校

3 収入確保の観点からは是正又は改善を求めたもの

監査結果の項目別区分	部 局 名
《指摘事項》	
収入未済額が1億円以上となっているもの	
【道税収入】	
道税収入においては、道税確保特別対策本部を設置して、収入確保に取り組んでおり、道と市町村による共同催告や共同徴収、預貯金や給与の差押え、クレジットカード納税やコンビニ	総務部

<p>納税を推進し、納税者の利便性を図るなど収入確保に取り組み、道税全体の収入未済額は減少してきたところであるが、依然として、その額は多額となっている。</p> <p>道税は、自主財源の根幹であり、税収確保はもとより、公平な税負担を求めることは極めて重要であることから、今後とも、自主納税の促進と滞納の実態に応じた適切かつ効果的な徴収対策を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要がある。</p>	
<p>【税外諸収入】</p>	
<p>(1) 母子福祉資金貸付金収入等</p> <p>母子・寡婦・遺児に対する貸付金の返済に係る収入及び児童保護措置費徴収金などについては、連帯保証人への催告回数を増やすことや過年度未収金の管理回収業務を債権回収会社へ委託するなど、収入の確保に取り組んでいるが、依然として収入未済額が多額となっていることから、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要がある。</p>	保健福祉部
<p>(2) 中小企業高度化資金貸付金収入等</p> <p>中小企業高度化資金貸付金等に係る貸付金収入等については、未収金の管理回収業務を債権回収会社へ委託するなど収入確保に取り組んでいるが、依然として収入未済額が多額となっているので、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の解消を図る必要がある。</p>	経済部
<p>(3) 林業・木材産業改善資金貸付金収入等</p> <p>林業・木材産業改善資金等に係る貸付金収入等については、未収金の回収業務を債権回収会社へ委託するなど収入確保に取り組んでいるが、依然として収入未済額が多額となっているので、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の解消を図る必要がある。</p>	水産林務部
<p>(4) 道営住宅使用料収入等</p> <p>道営住宅使用料、堤塘使用料などについては、収納強化月間を設定して行う訪問徴収、退去者に係る未収金収納業務の外部委託、滞納整理事務に係る研修会の開催などの徴収対策に努めたことから、収入未済額が減少しているところであるが、依然として収入未済額が多額となっているので、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要がある。</p>	建設部
<p>《指導事項》</p> <p>収入未済額が1,000万円以上となっているもの（上記指摘事項を除く。）</p> <p>【税外諸収入】</p>	
<p>(1) 農業改良資金貸付金収入</p> <p>農業改良資金貸付金収入については、借受者や連帯保証人から分割納付させるなど、滞納整理に取り組んでいるが、依然として収入未済額が多額となっているので、引き続き、収入未済額の解消に向けた取組を進める必要がある。</p>	農政部
<p>(2) 公立高等学校奨学資金貸付金収入等</p> <p>公立高等学校奨学資金貸付金収入等については、滞納整理方針を策定し、未納者及び保証人への催告などにより収入確保に取り組んでいるが、依然として収入未済額が多額となっているので、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要がある。</p>	教育庁
<p>(3) 放置違反金収入</p> <p>放置違反金については、文書、電話、戸別訪問などによる催告のほか、預貯金や給与の債権差押えを積極的に実施したことにより、収入未済額は減少したところであるが、依然としてその額は多額となっていることから、今後とも、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図る必要がある。</p>	警察本部

4 経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたもの

監査結果の項目別区分		部 局 名
(1) 支出に係る事項		
《指摘事項》		
<p>電話料金の支出について、電話回線を使用していないにもかかわらず、基本料金を支払っていたため、不経済な支出となっているものが、平成26年度（2014年度）から令和元年度（2019年度）までの期間において、1件、19万4,811円あった。</p>	札幌道税事務所	
《指導事項》		
<p>ア 予告表示装置の電気料金の支出において、故障により当該装置を使用していないにもかかわらず、基本料金を支払っていたため、不経済な支出となっているものが、平成26年度（2014年度）から令和元年度（2019年度）までの期間において、2件、2万8,960円あった。</p>	岩内警察署	
<p>イ 一旦休止としているロードヒーティングについて、廃止の是非についての検討が十分になされなかったため、長期間休止状態のまま、電気料金を支払っているものがあった。</p>	空知総合振興局	

ウ	レンタカーの借上げにおいて、借上げる必要がなくなったにもかかわらず、キャンセルしなかったことから、不経済な支出となっているものが、1件、7,236円あった。	
(2)	財産に係る事項	
	《指摘事項》	
	オンラインネットワーク用端末装置の賃貸借契約において、パソコン等周辺機器を貸借し、賃借料を支出しているが、一部の機器について、全数量使用していないものが、300台、17万2,242円あった。	警察本部
	《指導事項》	
ア	庁舎や公宅の跡地などの未利用地のうち、利用見込みのない土地については、ホームページでの未利用地情報の掲載や不動産業者等への情報提供を行うとともに、建物付き売却などに取り組んでいるが、依然として処分可能な未利用地が多数あることから、更に売却等の処分の促進を図る必要がある。	総務部
イ	物品の処分において、公用車を廃車した際に、当該自動車の車検の残存期間に係る自動車重量税相当額や自賠責保険の残存期間に係る保険料相当額の還付を受けることができる場合は、これらの還付を行うこととされているが、一時抹消登録の手続が遅延したことから、車検有効期間が満了し、これを行っていないものが、1台分、1万8,663円あった。	

5 法規性の視点から是正又は改善を求めたもの

監査結果の項目別区分		部 局 名
(1)	総則	
	《指摘事項》	
	税外諸収入の徴収停止を決定するときは、代表課長及び総務部長に合議しなければならないが、補助金の返還金に係る徴収停止の決定において、合議をしていないものが、3件、1億5,139万6,000円あった。	環境生活部
(2)	収入に係る事項	
	《指導事項》	
ア	診療所使用料の収納事務において、医療費の自己負担金が当該月の末日までに完納されないときは、その未納額について月末に調定を行わなければならないが、調定が遅延しているものがあった。	留萌振興局
イ	診療所使用料の収納事務において、収入取扱員が現金で領収した金額と異なる金額を指定金融機関に払い込んでいるものがあった。 また、現金の収納事務に係る日常検査の検査員は、収納事務が適正に処理されているかを確認しなければならないが、この事実について、適正に処理されているものとして、日常検査を完了していた。	5月公表済み
ウ	都市公園使用料については、法令等により納入期限が定められているが、納入期限から相当期間経過した後に調定を行うなど、事務処理が遅延しているものがあった。	宗谷総合振興局 5月公表済み
エ	収入取扱員が1万円未満の現金を領収したときは、最初の現金領収の日から起算して5日以内に指定金融機関等に払い込まなければならないが、この期間を超えて払い込んでいるものが、15件、10万9,680円あった。	オホーツク総合振興局
オ	診療所使用料等について、履行期限までに納入しない者がいるときは、履行期限後30日以内に、督促状により、期限を指定して督促しなければならないが、これを行っていないものがあった。	釧路総合振興局 5月公表済み
カ	看護学院授業料及び寄宿舎使用料について、納付義務者が納期限までに完納しない場合には、納期限後30日以内に、督促状により、期限を指定して督促しなければならないが、これを行っていないものがあった。	江差高等看護学院 5月公表済み
キ	第二種普通財産の土地貸付料の調定において、納期の一定した収入については、納期前20日以内に調定するものとされているが、これが遅延しているものがあった。	教育庁
ク	行政財産の使用許可に係る加算料金の徴収において、許可面積の算定を誤ったことから、過少となっているものが、1件、1万264円あった。	
(3)	支出に係る事項	
ア	報酬、職員手当等、賃金	
	《指摘事項》	
	特別職非常勤職員の報酬の支給については、学校から報告される勤務実績に係る関係書類に基づき、教育局において報酬の額を確認し、支出することとされているが、学校において付与すべき年次有給休暇の時期を誤り、欠勤を年次有給休暇として処理していたにもかかわらず、確認が十分でなかったことから、過払いとなっているものが、3名分、12万6,400円あった。	十勝教育局 5月公表済み

《指導事項》																	
<p>(ア) 管理職員特別勤務手当の支給において、支給対象となる業務以外の業務を支給対象とし、手当を支給したため、過払いとなっているものが、2部局で、3名分、3万1,000円あった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：名、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>1</td> <td>7,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留萌振興局</td> <td>2</td> <td>24,000</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>31,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局名	人数	金額	備考	空知総合振興局	1	7,000		留萌振興局	2	24,000	5月公表済み	計	3	31,000		左表部局名のとおり
部局名	人数	金額	備考														
空知総合振興局	1	7,000															
留萌振興局	2	24,000	5月公表済み														
計	3	31,000															
<p>(イ) 管理職員特別勤務手当の支給について、手当の支給区分を誤ったため、過払いとなっているものが、1名分、7,000円あった。</p>	石狩振興局 5月公表済み																
<p>(ウ) 賃金及び報酬の支給について、臨時職員等が2箇月間継続勤務し、全労働日の8割以上を勤務した場合には、有給休暇を3日付与することとされているが、これを付与せず、欠勤として処理したことから、未支給となっているものが、2部局で、2名分、1万3,445円あった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：名、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>未支給内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>1</td> <td>7,065</td> <td>臨時職員の賃金</td> </tr> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>1</td> <td>6,380</td> <td>特別職非常勤職員の報酬</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>13,445</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局名	人数	金額	未支給内容	石狩振興局	1	7,065	臨時職員の賃金	胆振総合振興局	1	6,380	特別職非常勤職員の報酬	計	2	13,445		左表部局名のとおり 5月公表済み
部局名	人数	金額	未支給内容														
石狩振興局	1	7,065	臨時職員の賃金														
胆振総合振興局	1	6,380	特別職非常勤職員の報酬														
計	2	13,445															
<p>(エ) 非常勤の委員等に対する報酬については、職務に従事したときの翌月10日までに支給することとされているが、支給が遅延しているものが、3名分、6万円あった。</p>	胆振総合振興局 5月公表済み																
<p>(オ) 通勤手当の支給において、支給単位期間に係る最初の月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しないときは、手当を支給することはできないが、これを支給したことから、過払いとなっているものが、1名分、9,200円あった。</p>	檜山振興局																
<p>(カ) 特別職非常勤職員の報酬の支給において、付与すべき年次有給休暇の時期を誤り、欠勤を年次有給休暇として処理したことから、過払いとなっているものが、1名分、7,254円あった。</p>	5月公表済み																
<p>(キ) 特殊勤務手当の支給において、看護師等養成指導手当の額は、一の月において看護師等の養成指導に従事した日の合計が8日以上であり、その月の初日から末日までの間において、週休日、休日等以外の日の合計の2分の1以下の場合にあっては、当該手当の月額に100分の60を乗じて得た額としなければならないが、これを適用することなく月額分を支給したことから、過払いとなっているものが、1名分、1万3,200円あった。</p>	江差高等看護学院 5月公表済み																
<p>(ク) 臨時職員の賃金の支給については、学校から報告される勤務実績に係る関係書類に基づき、教育局において賃金の額を確認し、支出することとされているが、学校において付与できない有給休暇を付与するなど、欠勤を有給休暇として処理していたにもかかわらず、確認が十分でなかったことから、過払いとなっているものが、2名分、3万1,970円あった。</p>	胆振教育局																
<p>(ケ) 特別職非常勤職員の報酬の支給については、学校から報告される勤務実績に係る関係書類に基づき、教育局において報酬の額を確認し、支出することとされているが、学校において付与すべき年次有給休暇の時期を誤り、欠勤を年次有給休暇として処理していたにもかかわらず、確認が十分でなかったことから、過払いとなっているものが、1名分、1万8,750円あった。</p>	5月公表済み																
イ 負担金、補助金及び交付金																	
《指導事項》																	
<p>(ア) 消防ヘリコプター航空応援出動負担金の支出において、相手方が発行した納入通知書により納期限までに支払うこととされているが、これを超えて支出しているものが、1件、76万346円あった。</p>	総務部																
<p>(イ) 負担金の支出において、協定に基づき所定の期限までに支払うこととされているが、この期限を超えて支払っているものが、3件、3,497万2,000円あった。</p>	空知総合振興局																
<p>(ウ) 補助金の執行において、補助対象事業の内容が建設工事にかかるものである場合は、補助指令書において、建設工事が完成したときは、工事完成届を提出することを交付条件とするとともに、当該建設工事の完成検査をしなければならない</p>	胆振総合振興局																

	が、これらを行っていないものがあった。	5月公表済み
(エ)	政務活動費の収支報告書等の提出があったときは、収支報告書や領収書その他の支出の事実を証する書類の写しを確認するとともに、条例で定める経費の範囲に従い使用されているかについて調査等を行うこととされているが、計上された経費が政務活動費を充てることのできる期間の対象とならないものや同一の経費が二重に計上されているものなど、提出された領収書等の写しの内容を十分に確認していないものがあった。	議会事務局

ウ その他

《指摘事項》		
(ア)	講師謝金に係る報償費を執行しようとするときは、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を実施し、事後に決定書を作成しているものが、2件、14万8,000円あった。	胆振総合振興局 5月公表済み
(イ)	講師謝金に係る報償費を執行しようとするときは、執行する報償費に見合う歳出予算の配分を受けていなければならないが、予算配分を受けないまま、事業を実施しているものが、4件、187万3,944円あった。 また、実習指導等謝金に係る報償費を執行するときは、その内容を明らかにした決定書を作成し、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を実施し、事後に決定書を作成しているものが、5件、81万3,435円あった。	網走高等看護学院 5月公表済み
(ウ)	臨時職員の任用において、当該月の給与の支給日は、翌月の10日とされているが、この期日を超えて支出しているものが、8件、117万2,259円あった。 また、給食調理委託業務契約において、委託料は契約書に基づき、毎月末日までに前月分を支払うこととされているが、この期限を超えて支出しているものが、1件、43万5,177円あった。 なお、前年度監査においても同様の事例があり、改善が図られていなかった。	石狩教育局 5月公表済み
(エ)	使用料及び賃借料の支出において、平成27年度（2015年度）予算で支出すべきところ、令和元年度（2019年度）予算で支出しているものが、1件、5万4,000円あった。	平取養護学校 5月公表済み

《指導事項》														
(ア)	倉庫の賃貸借契約において、賃貸借料は契約に基づき、当該月分に係る賃貸借料を翌月30日までに支払うこととされているが、この期限を超えて支払っているものが、1件、6万7,392円あった。	建設部												
(イ)	資金前渡員は、職員がやむを得ずクレジットカードを使用し、私費により立て替えて支払ったときは、クレジットカード利用代金明細書が発行され、当該立替金の額が確定した後に、立替を行った職員に対し、当該立替金を支払うこととされているが、クレジットカード利用代金明細書が発行される前に、前渡資金により立替金を支払っているものが、1件、1万9,380円あった。	石狩振興局 5月公表済み												
(ウ)	報償費を執行しようとするときは、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに事業を実施し、事後に決定書を作成しているものが、2部局で、3件、4万7,700円あった。	左表部局名のとおり												
(単位：件、円)														
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>部 局 名</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>檜 山 振 興 局</td> <td>1</td> <td>34,500</td> </tr> <tr> <td>釧 路 総 合 振 興 局</td> <td>2</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>47,700</td> </tr> </tbody> </table>			部 局 名	件 数	金 額	檜 山 振 興 局	1	34,500	釧 路 総 合 振 興 局	2	13,200	計	3	47,700
部 局 名	件 数	金 額												
檜 山 振 興 局	1	34,500												
釧 路 総 合 振 興 局	2	13,200												
計	3	47,700												
(エ)	会場借上げに係る契約を締結しようとするときは、その内容を明らかにした決定書を作成して、支出負担行為を行わなければならないが、これを行わずに契約し、事後に決定書を作成しているものが、1件、2万1,060円あった。	石狩教育局 5月公表済み												
(オ)	就学奨励費の支弁において、支弁区分を決定するときは、生計を一にする住民票上同一世帯に登録されている者等の全員の収入額により決定することとなるが、一部の者の収入額を確認しなかったことから、支弁区分の決定を誤り、過払いとなっているものが、1名分、3万5,175円あった。	余市養護学校 5月公表済み												

(4) 契約に係る事項

ア 工事契約		
《指導事項》		
	少額工事の完成検査において、検査員は、仕様書及び設計図書その他の関係書類に基づき、実地検査を行わなければならないが、これを行っていないものが、4件あった。	総合政策部

イ 委託契約

《指摘事項》

<p>(ア) 業務委託契約において、契約の相手方は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者とする事とされているが、条件に違反した見積書を誤って収受し、予定価格を超えた金額により契約を締結しているものが、1件、580万4,040円あった。 なお、この見積書は権限を委任されていない代理人からのものであった。</p>	<p>経済部</p>																									
<p>(イ) 庁舎清掃業務委託契約において、年度開始前に長期継続契約を締結する場合には、契約担当者等は、歳出予算の配当予定額の通知を受け、当該歳出予算の配当予定額の範囲内で予定価格を算出し、入札等の契約事務を行わなければならないが、これを超えて予定価格及び契約締結の決定を行っているものが、1件、205万2,000円あった。</p>	<p>空知総合振興局</p>																									
<p>(ウ) 委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を高く設定したことから、落札とすべき者を失格としているものが、3部局で、4件、3,087万3,312円あった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="368 741 1187 943"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>件数</th> <th>契約名</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>1</td> <td>庁舎等清掃業務委託契約</td> <td>1,658,880</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>衛生研究所</td> <td>1</td> <td>ボイラー等運転管理業務委託契約</td> <td>23,836,032</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>渡島教育局</td> <td>2</td> <td>庁舎等清掃業務委託契約</td> <td>5,378,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td></td> <td>30,873,312</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局名	件数	契約名	金額	備考	石狩振興局	1	庁舎等清掃業務委託契約	1,658,880	5月公表済み	衛生研究所	1	ボイラー等運転管理業務委託契約	23,836,032	5月公表済み	渡島教育局	2	庁舎等清掃業務委託契約	5,378,400		計	4		30,873,312		<p>左表部局名のとおり</p>
部局名	件数	契約名	金額	備考																						
石狩振興局	1	庁舎等清掃業務委託契約	1,658,880	5月公表済み																						
衛生研究所	1	ボイラー等運転管理業務委託契約	23,836,032	5月公表済み																						
渡島教育局	2	庁舎等清掃業務委託契約	5,378,400																							
計	4		30,873,312																							
<p>(エ) 庁舎清掃業務委託契約の予定価格の積算において、積算に用いた労務数量を誤って算出したことから、予定価格が過大となり、契約金額が割高となっているものが、4部局で、4件、54万6,983円あった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="368 1135 992 1337"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>1</td> <td>86,940</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>十勝総合振興局</td> <td>1</td> <td>230,580</td> <td>(注)</td> </tr> <tr> <td>釧路総合振興局</td> <td>1</td> <td>52,343</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>根室振興局</td> <td>1</td> <td>177,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>546,983</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 令和2年3月まで十勝総合振興局の出先機関であった帯広児童相談所は、当該総合振興局の中で整理した。</p>	部局名	件数	金額	備考	石狩振興局	1	86,940	5月公表済み	十勝総合振興局	1	230,580	(注)	釧路総合振興局	1	52,343	5月公表済み	根室振興局	1	177,120		計	4	546,983		<p>左表部局名のとおり</p>	
部局名	件数	金額	備考																							
石狩振興局	1	86,940	5月公表済み																							
十勝総合振興局	1	230,580	(注)																							
釧路総合振興局	1	52,343	5月公表済み																							
根室振興局	1	177,120																								
計	4	546,983																								
<p>(オ) 庁舎等清掃業務委託契約の予定価格の積算において、積算に用いた一般管理費等率などを特段の理由もなく最高値を用いて算出したことなどから、予定価格が過大となり、契約金額が割高になっているものが、2部局で、2件、116万9,186円あった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="368 1628 801 1794"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>1</td> <td>219,542</td> </tr> <tr> <td>心身障害者総合相談所</td> <td>1</td> <td>949,644</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>1,169,186</td> </tr> </tbody> </table>	部局名	件数	金額	胆振総合振興局	1	219,542	心身障害者総合相談所	1	949,644	計	2	1,169,186	<p>左表部局名のとおり</p> <p style="text-align: right;">5月公表済み</p>													
部局名	件数	金額																								
胆振総合振興局	1	219,542																								
心身障害者総合相談所	1	949,644																								
計	2	1,169,186																								
<p>(カ) 工事に係る実施設計委託業務において、最低制限価格を低く設定しているものが、2件あった。 このうち、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、1件、341万円あった。</p>	<p>十勝総合振興局</p>																									
<p>(キ) 委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を低く設定したことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、2部局で、2件、1,880万2,800円あった。</p>	<p>左表部局名のとおり</p>																									

(単位：件、円)

部 局 名	件数	契 約 名	金 額
農 業 大 学 校	1	庁舎清掃委託業務契約	7,436,880
江差高等看護学院	1	寄宿舎管理及び警備業務委託契約	11,365,920
計	2		18,802,800

5月公表済み

- (ク) 道立学校ボイラー等管理業務委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を低く設定したことから、失格とすべき者を落札者として契約しているものが、2件、3,344万4,360円あり、このほか、予定価格が過少となっているものが、1件、76万2,480円あった。
- また、校舎等清掃業務委託契約において、予定価格の積算を誤り、最低制限価格を高く設定したことから、落札とすべき者を失格としているものが、1件、199万9,080円あった。

空知教育局

5月公表済み

《指導事項》

- (ア) 随意契約の方法による取得財産の鑑定評価契約において、2人以上の者から見積書を徴さなければならないが、特段の理由もなく1人の者からのみ見積書を徴取し、契約を締結しているものがあった。
- また、同契約において、代表者の押印のない見積書は無効としなければならないが、これを有効としていた。

総務部

- (イ) 原子力防災ネットワーク装置保守管理業務契約において、積算に用いる作業人工数を誤って算出したことから、予定価格が過大となっているものが、1件、240万7,891円あった。

- (ウ) 委託契約において、平成31年(2019年)4月1日から令和元年(2019年)10月1日の前日までに契約を締結し、令和元年(2019年)10月1日以後に業務を完了する契約については、経過措置の適用がある契約を除き、消費税及び地方消費税の税率は、10パーセントを適用した契約を締結しなければならないが、8パーセントの税率を適用したことから、契約金額が過少となっているものが、1件、3万1,644円あった。

保健福祉部

- (エ) 委託契約に係る公募型プロポーザル方式の公告において、コンソーシアムの構成員及び単体企業等が道内に本社又は事業所等を有する者であることを参加資格要件の一つとして定めているが、この要件を満たさない構成員を含むコンソーシアムについて参加資格要件を満たしているものと認め、企画提案書の提出を受けて契約を締結しているものがあった。

経済部

- (オ) 消防用設備保守点検業務委託契約等の予定価格の積算において、積算基準で定められている一般管理費等率などを用いることとされているが、特段の理由もなく、これらを適用せず算出したことから、予定価格が過少となっているものが、2件、12万8,389円あった。

胆振総合振興局

5月公表済み

- (カ) 浄化槽点検保守業務委託契約において、積算に用いる労務単価を誤って適用して算出したことから、予定価格が過大となっているものが、1件、3万4,247円あった。

釧路総合振興局

5月公表済み

- (キ) 監視制御設備保守点検業務委託契約の予定価格の積算において、積算基準で定められている一般管理費等率などを用いることとされているが、率の適用を誤って算出したことから、予定価格が過少となっているものが、2部局で、2件、32万310円あった。

左表部局名のとおり

(単位：件、円)

部 局 名	件数	金 額
農 業 大 学 校	1	221,400
心身障害者総合相談所	1	98,910
計	2	320,310

5月公表済み

- (ク) 委託契約の予定価格の積算において、消費税等相当額が含まれる経費については、消費税等相当額を除いて積算する必要があるが、消費税等相当額が含まれる人件費等について、これを控除せず積算し、消費税等相当額を加算したことから、契約金額が割高となっているものが、1件、1万2,575円あった。

教育庁

- (ケ) 工事に係る委託業務の競争入札においては、関係部長等が定める基準に基づき、最低制限価格を設定することとされているが、この基準によることなく最低制限価格を設定していた。

日高教育局

	また、当該入札は、入札書の提出と同時に委託費内訳書を提出させなければならないが、入札の公告等において、その旨を明らかにしなかったことから、委託費内訳書が提出されていなかった。	5月公表済み
ウ	その他の契約	
	《指摘事項》	
	同一会計年度に同一種類の契約が2以上あり、これら契約の予定価格の合計額が地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令に規定する総務大臣の定める額以上となるときは、当該政令が適用される調達契約の手続を行わなければならないが、パーソナルコンピュータの賃貸借契約において、この額以上となるものが明らかであったにもかかわらず、この手続を行わずに競争入札に付しているものが、1件、2,921万2,189円あった。	後志教育局 5月公表済み
	《指導事項》	
	(ア) 物品の購入契約において、契約担当者等は、1件の予定価格が100万円以上の契約を随意契約の方法により締結しようとするときは、予定価格調書を作成しなければならないが、これを作成していないものがあった。	水産林務部 網走警察署* ※5月公表済み
	(イ) 自動車の賃貸借契約において、契約の適正な履行を確保するために必要な監督又は検査をすることとされているが、これを適切に行わなかったことから、契約書で定めた附属品の交換が行われていないものがあった。	胆振総合振興局 5月公表済み
(5)	財産に係る事項	
	ア 公有財産	
	《指導事項》	
	公有財産については、公有財産台帳を備え、所在、種目、取得年月日、価格等を記入した上、当該台帳に登録し、その図面を附属させておかなければならないが、これらを行っていないものなどがあった。 また、公有財産の登録に際して種目及び耐用年数を誤ったことから、5年ごとに行う価格改定後の台帳価格が高く算出されているものがあった。	旭川方面本部 5月公表済み
	イ 物品	
	《指導事項》	
	動物管理に係る医薬品等の管理において、医薬品等取扱責任者は、危険医薬品ごとに危険医薬品記録簿を作成し、受払い等の都度、管理状況を記録しなければならないが、これらを行っていないものがあった。	釧路総合振興局 5月公表済み
	ウ 債権・基金	
	《指導事項》	
	自動販売機設置に係る建物貸付収入債権については、毎会計年度の終了後、債権現在高報告書を作成し、総務部長に提出しなければならないが、これらを行っていないものがあった。	江差高等看護学校 5月公表済み
(6)	工事（技術）に係る事項	
	ア 積算	
	《指導事項》	
	河川工事において、盛土と敷砂利により造成した仮設道路の撤去の積算に当たり、敷砂利分を計上しなかったため、設計金額が69万3,000円過少となっていた。	後志総合振興局
	イ 事務処理	
	《指導事項》	
	(ア) 道路改良工事において、舗装の改修に当たり、発注者の判断により設計図書に明示している施工範囲を変更する場合には、設計図書の変更内容を受注者に通知して行う通常の設計変更として扱うこととされているが、これを行わずに概数の確定による設計変更で処理していた。	十勝総合振興局
	(イ) 道路改良工事において、交通誘導警備員数の概数を確定するに当たり、工事着手前に発注者と受注者が工事施工協議簿により数量の確定を行わなければならないが、これを行っていなかった。	
(7)	その他	
	《指導事項》	
	ア 資金前渡員の所掌する現金の出納事務において、資金前渡員に異動があった場合には、異動発令の日以後10日以内に、検査員を定めて、部内検査を行うこととされているが、これらを行っていないものがあった。	胆振総合振興局
	イ 資金前渡員は、その保管に属する現金の出納を明らかにするため、前渡資金経理簿を備え、必要な事項を記録しておかなければならないが、これを作成していないものがあった。	
	ウ 収入取扱員は、出張徴収により歳入金を収納する場合において、現金領収証書に収	

	入取扱員印を事前に押印する必要があるときは、あらかじめ、部局長等の承認を得て、白券の現金領収証書に押印することとされているが、承認を得ることなく公印を押印し、現金領収証書を使用しているものがあつた。	5月公表済み
エ	収入取扱員の所掌する現金の出納事務については、収入取扱員に異動があつた場合において、検査員を定めて、部内検査を行わなければならないが、これを行っていないものがあつた。	余市養護学校 5月公表済み

6 公用車による交通事故等が発生しているもの

監査結果の項目別区分		部 局 名		
(1) 公用車による交通事故				
《指摘事項》				
賠償金、修繕費等が、1件100万円以上の支出があるもの 公用車による交通事故が発生し、賠償金、修繕費用等として、98件、2,943万8,166円の支出等があつた。 なお、全損により、1台の廃車があつた。		警察本部		
《指導事項》				
賠償金、修繕費等が、1件10万円以上の支出があるもの（上記指摘事項を除く。） 公用車による交通事故が発生し、修繕費用等として、計17部局で、47件、969万4,846円の支出があつた。		左表部局名のとおり		
【修繕費用等の合計】 (単位：件、円、台)				
部 局 名	件数	金 額	全 損 に よる廃車	備 考
総 務 部	2	430,726		
空知総合振興局	6	1,035,916		
後志総合振興局	1	109,315		
胆振総合振興局	3	578,602		5月公表済み
日高振興局	3	558,461		
渡島総合振興局	2	295,943		
檜山振興局	1	236,153		5月公表済み
上川総合振興局	4	544,063		(注)
留萌振興局	2	940,106		5月公表済み
宗谷総合振興局	1	130,526		5月公表済み
オホーツク総合振興局	12	2,791,659		
十勝総合振興局	2	292,731		
釧路総合振興局	4	1,089,728		5月公表済み
根室振興局	1	167,387		
原子力環境センター	1	219,095		5月公表済み
江差高等看護学校	1	160,880		5月公表済み
小樽高等支援学校	1	113,555		5月公表済み
計	47	9,694,846		
(注) 令和2年3月まで上川総合振興局の出先機関であつた旭川児童相談所は、当該総合振興局の中で整理した。				
(2) 行政事故				
《指導事項》				
賠償金が、1件10万円以上の支出があるもの 職務の執行において行政事故が発生し、賠償金として、計2部局で、4件、67万8,010円の支出があつた。		左表部局名のとおり		
【賠償金の合計】 (単位：件、円)				
部 局 名	件数	金 額		
日高振興局	1	164,593		
警察本部	3	513,417		
計	4	678,010		

(3) 管理瑕疵																									
《指導事項》																									
賠償金が、1件10万円以上の支出があるもの 施設等の管理瑕疵による物損事故が発生し、賠償金として、計4部局で、4件、171万3,777円の支出があった。	左表部局名のとおり																								
【賠償金の合計】 (単位：件、円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産林務部</td> <td>1</td> <td>125,904</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>1</td> <td>695,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>1</td> <td>577,308</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>上川教育局</td> <td>1</td> <td>314,930</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>1,713,777</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局名	件数	金額	備考	水産林務部	1	125,904		空知総合振興局	1	695,635		石狩振興局	1	577,308	5月公表済み	上川教育局	1	314,930	5月公表済み	計	4	1,713,777		
部局名	件数	金額	備考																						
水産林務部	1	125,904																							
空知総合振興局	1	695,635																							
石狩振興局	1	577,308	5月公表済み																						
上川教育局	1	314,930	5月公表済み																						
計	4	1,713,777																							

7 物品の損傷等が発生しているもの

監査結果の項目別区分		部局名																																																																																																														
(1) 物品の損傷が発生し、修繕費用等を支出しているもの																																																																																																																
《指摘事項》																																																																																																																
修繕費用等として、合計額が5万円以上の支出があるもの 物品の損傷が発生し、修繕費用等として、計20部局で、40件、471万1,169円の支出があった。	左表部局名のとおり																																																																																																															
【修繕費用等の合計】 (単位：件、円)																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>損傷物品</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農政部</td> <td>1</td> <td>150,337</td> <td>公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設部</td> <td>1</td> <td>100,595</td> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>5</td> <td>1,331,896</td> <td>公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>2</td> <td>250,484</td> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>後志総合振興局</td> <td>4</td> <td>453,249</td> <td>公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>3</td> <td>173,298</td> <td>パーソナルコンピュータ、公用車</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>渡島総合振興局</td> <td>1</td> <td>158,500</td> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td>(注)</td> </tr> <tr> <td>日高振興局</td> <td>2</td> <td>160,842</td> <td>公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上川総合振興局</td> <td>6</td> <td>672,613</td> <td>パーソナルコンピュータ、公用車等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オホーツク総合振興局</td> <td>2</td> <td>234,493</td> <td>公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>釧路総合振興局</td> <td>2</td> <td>92,976</td> <td>公用車</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>根室振興局</td> <td>2</td> <td>160,459</td> <td>パーソナルコンピュータ、公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>札幌道税事務所</td> <td>1</td> <td>140,400</td> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南幌養護学校</td> <td>1</td> <td>64,800</td> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>1</td> <td>87,912</td> <td>シュレッダー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旭川方面本部</td> <td>1</td> <td>71,388</td> <td>公用車</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>芦別警察署</td> <td>1</td> <td>120,150</td> <td>公用車</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>岩内警察署</td> <td>1</td> <td>86,790</td> <td>公用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>函館中央警察署</td> <td>1</td> <td>86,886</td> <td>公用車</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>旭川中央警察署</td> <td>2</td> <td>113,101</td> <td>公用車、可搬式速度測定装置</td> <td>5月公表済み</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>4,711,169</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局名	件数	金額	損傷物品	備考	農政部	1	150,337	公用車		建設部	1	100,595	パーソナルコンピュータ		空知総合振興局	5	1,331,896	公用車		石狩振興局	2	250,484	パーソナルコンピュータ	5月公表済み	後志総合振興局	4	453,249	公用車		胆振総合振興局	3	173,298	パーソナルコンピュータ、公用車	5月公表済み	渡島総合振興局	1	158,500	パーソナルコンピュータ	(注)	日高振興局	2	160,842	公用車		上川総合振興局	6	672,613	パーソナルコンピュータ、公用車等		オホーツク総合振興局	2	234,493	公用車		釧路総合振興局	2	92,976	公用車	5月公表済み	根室振興局	2	160,459	パーソナルコンピュータ、公用車		札幌道税事務所	1	140,400	パーソナルコンピュータ		南幌養護学校	1	64,800	パーソナルコンピュータ	5月公表済み	警察本部	1	87,912	シュレッダー		旭川方面本部	1	71,388	公用車	5月公表済み	芦別警察署	1	120,150	公用車	5月公表済み	岩内警察署	1	86,790	公用車		函館中央警察署	1	86,886	公用車	5月公表済み	旭川中央警察署	2	113,101	公用車、可搬式速度測定装置	5月公表済み	計	40	4,711,169				
部局名	件数	金額	損傷物品	備考																																																																																																												
農政部	1	150,337	公用車																																																																																																													
建設部	1	100,595	パーソナルコンピュータ																																																																																																													
空知総合振興局	5	1,331,896	公用車																																																																																																													
石狩振興局	2	250,484	パーソナルコンピュータ	5月公表済み																																																																																																												
後志総合振興局	4	453,249	公用車																																																																																																													
胆振総合振興局	3	173,298	パーソナルコンピュータ、公用車	5月公表済み																																																																																																												
渡島総合振興局	1	158,500	パーソナルコンピュータ	(注)																																																																																																												
日高振興局	2	160,842	公用車																																																																																																													
上川総合振興局	6	672,613	パーソナルコンピュータ、公用車等																																																																																																													
オホーツク総合振興局	2	234,493	公用車																																																																																																													
釧路総合振興局	2	92,976	公用車	5月公表済み																																																																																																												
根室振興局	2	160,459	パーソナルコンピュータ、公用車																																																																																																													
札幌道税事務所	1	140,400	パーソナルコンピュータ																																																																																																													
南幌養護学校	1	64,800	パーソナルコンピュータ	5月公表済み																																																																																																												
警察本部	1	87,912	シュレッダー																																																																																																													
旭川方面本部	1	71,388	公用車	5月公表済み																																																																																																												
芦別警察署	1	120,150	公用車	5月公表済み																																																																																																												
岩内警察署	1	86,790	公用車																																																																																																													
函館中央警察署	1	86,886	公用車	5月公表済み																																																																																																												
旭川中央警察署	2	113,101	公用車、可搬式速度測定装置	5月公表済み																																																																																																												
計	40	4,711,169																																																																																																														
(注) 令和2年3月まで渡島総合振興局の出先機関であった函館児童相談所は、当該総合振興局の中で整理した。																																																																																																																
《指導事項》																																																																																																																
修繕費用等として、合計額が5,000円以上の支出があるもの（上記指摘事項を除く。） 物品の損傷が発生し、修繕費用等として、計5部局で、5件、11万8,730円の支出があった。	左表部局名のとおり																																																																																																															
【修繕費用等の合計】 (単位：件、円)																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>損傷物品</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済部</td> <td>1</td> <td>7,480</td> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留萌振興局</td> <td>1</td> <td>14,740</td> <td>公用車</td> <td>5月公表済み</td> </tr> </tbody> </table>	部局名	件数	金額	損傷物品	備考	経済部	1	7,480	パーソナルコンピュータ		留萌振興局	1	14,740	公用車	5月公表済み																																																																																																	
部局名	件数	金額	損傷物品	備考																																																																																																												
経済部	1	7,480	パーソナルコンピュータ																																																																																																													
留萌振興局	1	14,740	公用車	5月公表済み																																																																																																												

【第4 公営企業会計に係る定期監査結果】

2 経営に係る事業の管理については是正又は改善を求めたもの

監査結果の項目別区分		部局名
経営に係る事業の管理		
《指摘事項》		
(1) 工業用水道事業の経営については、当年度の純利益が2億7,617万969円と9年連続の黒字決算となったところであるが、累積欠損金は75億17万2,843円となお多額となっているなど、厳しい経営状況にあるため、令和2年度（2020年度）からの「北海道企業局経営戦略」にある、計画期間内の未処理欠損金の解消に向けて、引き続き経営の改善を図る必要がある。	企業局	
(2) 病院事業の経営については、当年度の純損失が5億1,590万2,866円となり、累積欠損金は538億5,662万5,844円に増加し依然として多額であることなど、病院事業の経営は極めて厳しい状況にあるため、引き続き経営の改善を図る必要がある。	道立病院局	

3 合规性の観点からは是正又は改善を求めたもの

監査結果の項目別区分		部局名
(1) 支出に係る事項		
《指導事項》		
特殊勤務手当のうち、新生児診療手当については、新生児特定集中治療室に入院する出生後28日を経過しない乳児の入院初日の診療に、主たる医師として従事したときに支給することとされているが、出生後28日を経過した乳児の診療に対して支給したことから、過払いとなっているものが、1名分、1万円あった。 また、指導医手当については、月の初日から末日までの間において、指導業務に従事した日の合計が8日以上で、その従事日数が、週休日、休日等以外の日の合計の2分の1以下の場合にあっては、手当の月額に100分の60を乗じて得た額としなければならないが、これを適用することなく月額分を支給したことから、過払いとなっているものが、1名分、8,000円あった。	子ども総合医療・療育センター 5月公表済み	
(2) 契約に係る事項		
《指導事項》		
庁舎清掃業務委託契約において、病棟の改修工事に伴い、清掃を行う必要のない区域が発生したが、当該区域を清掃対象面積から除外する契約変更を行わなかったことから、契約金額が割高となっているものが、1件、5万9,709円相当あった。	子ども総合医療・療育センター 5月公表済み	
《指導事項》		
ア 物品の賃貸借契約に係る予定価格調書の作成において、予定価格を誤って記載しているものがあった。	道立病院局	
イ 委託契約に係る見積合わせの執行において、代表者又は権限を委任された者の押印のない見積書は無効としなければならないが、これを有効なものとしているものがあった。	子ども総合医療・療育センター 5月公表済み	
(3) 会計経理に係る事項		
《指導事項》		
ア 土地賃貸借契約について、平成25年（2013年）10月1日から平成31年（2019年）3月31日までに契約を締結し、令和元年（2019年）10月以後も引き続き同一条件で土地の貸付けを受け、さらに、当該契約において、貸付けの期間及び当該期間中の対価の額を定め、かつ、事情の変更その他の理由により当該単価の額の変更を求めることができる旨の規定をしていないことから、令和元年（2019年）10月から令和2年（2020年）3月までの土地の借受けに係る消費税等の税率は8パーセントとしなければならないが、10パーセントにより経理しており、消費税等の取扱いを誤っているものがあった。	道立病院局	
イ 当期分の賞与の支給において、前期に積み立てた賞与引当金があるときは、引き当てた額を限度として取り崩しを行うこととなるが、この額を超えて取り崩しを行っているものがあった。		
ウ 前払費用に計上した賃借料については、前払費用を計上した翌期において、費用勘定へ振り替えなければならないが、平成29年度（2017年度）に計上した前払費用について振り替えを行わず、令和元年度（2019年度）においても前払費用に計上したまま決算を行っているものがあった。この中には、契約を締結した年度の使用料として費用計上すべきとされている借上公宅の敷金や礼金を含むなど、経過勘定の取扱いが適切でないものとなっていた。		
エ 固定資産である器械備品を廃棄しようとするときは、当該固定資産の分類を事業資	子ども総合医療・療	

	<p>産から事業外資産へと分類換えすることについて、あらかじめ道立病院部長の承認を受けなければならない、さらに、処分の理由などを記載した書面により、物品に編入する旨の決議を行った後、廃棄を行うこととされているが、これを行わないまま廃棄をしているものがあった。</p>	<p>育センター</p> <p style="text-align: right;">5月公表済み</p>
--	---	---

4 公用車による交通事故が発生しているもの

監査結果の項目別区分		部局名
公用車による交通事故		
《指導事項》		
<p>修繕費用が、1件10万円以上の支出があるもの 公用車による交通事故が発生し、修繕費用として、計2部局で、3件、56万7,320円の支出があった。</p>		左表部局名のとおり
<p>【修繕費用の合計】 (単位：件、円)</p>		
部局名	件数	金額
向陽ヶ丘病院	1	188,397
緑ヶ丘病院	2	378,923
計	3	567,320

5 物品の損傷が発生しているもの

監査結果の項目別区分		部局名
物品の損傷が発生し、修繕費用を支出しているもの		
《指摘事項》		
<p>公用車の損傷が発生し、修繕費用として、1件、6万9,314円の支出があった。</p>		緑ヶ丘病院
		5月公表済み